

**協働に関する能力養成方策等についてのアンケート調査（平成 30 年度）**  
**よくある御質問に関しまして**

**1. 全体について**

Q: 設問の内容について詳細を把握してない場合はどのように回答したらよいか。

A: 設問の内容について詳細を把握されていない場合は、空欄（無回答）で構いません。

Q: 回答の送付について、アンケート 1,2 をそれぞれの回答部署から別々に送付した方がよいのか、アンケート 1,2 をとりまとめ一度に送付した方がよいのか。

A: どちらの方法でも構いません。送付しやすい方法で送付下さい。

**2. アンケート 1 について**

Q: 実施要領 2 ページ目②の「地域コミュニティ」の定義に該当する各種団体を担当している部署が異なっているため、アンケート 1「地域コミュニティの担い手を対象とした協働に関する能力養成方策について」への回答が難しい。

A: その場合は、地縁による団体（自治会、町内会等）との協働を担当されている部署で回答ください。

Q: 別添 3「アンケート 1 回答票」にある、地縁団体による加入率について、どのように計算すればよいのか。

A: 一例ですが、地縁による団体への加入世帯数÷総世帯数×100 で求められます。地縁による団体への加入世帯数を明確に把握されていない場合は、おおよその加入率をお答えいただくか、もしくは空欄（無回答）で回答ください。

**3. アンケート 2 について**

Q: 別添 4「アンケート 2 回答票」にある職員定数（一般職）については、どこまでを範囲とするのか。

A: いわゆる首長部局の一般職の職員の定数を回答ください。

Q: アンケート 2 は人事主管課にご回答頂くとあるが、例えば問 4 の「職員を対象とした協働に関する能力養成」のための研修を人事主管課でなく協働主管課が実施している場合には、どちらが回答すればよいのか。

A: 研修を実際に実施している部署で該当設問への回答を作成のうえ、人事主管課へ回付し、人事主管課で取りまとめのうえ回答ください。

上記以外の御質問がありましたら、[araragi@jichikenshu.or.jp](mailto:araragi@jichikenshu.or.jp) 宛てにメールにて御質問くださいますようお願い申し上げます。